

島根県は「半農半X」を応援します。

～田舎暮らしの始め方～

島根県では、これまで支援してきた「自営就農」「雇用就農」という就農形態に加え、新たにUターンして、「半農半X」（いわゆる兼業就農）される方を支援します。

【事業の対象となる方】

◆ 市町村の認定を受けられた方
（県外からのUターン者で年齢65歳未満）

※他にも要件があります。
事前にお問い合わせください。



イメージ

営農計画・生活モデル

例えば・・・

【農業】 所得目標 100万

+

【兼業】 所得目標 200万

「農のある暮らし」「農村の豊かさ」を実感しながら、兼業で必要な現金収入を確保

【支援の内容】

① 就農前研修経費助成事業

◆ 営農に必要な研修期間中の研修経費等を助成

【助成額】 12万円/月（12ヶ月以内）

② 定住定着助成事業

◆ 定住して営農を開始した場合の営農経費等を助成

【助成額】 12万円/月（12ヶ月以内）

【注意】 県内にて最低5年間農業に従事しなければ

助成金返還となります。

【島根県が提案・募集する具体的な半農半X】 ⇒ 詳しくは裏面をご覧ください。

「半農半看護」



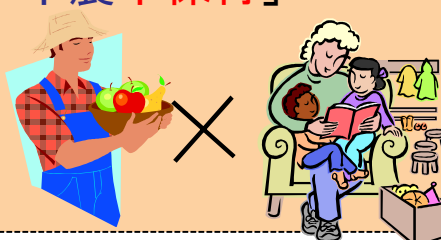
「半農半IT」



「半農半介護」



「半農半保育」



「半農半蔵人」

